

～女性活躍応援メールマガジン（第102号）～令和7（2025）年3月発行～

とちぎ女性活躍応援団の登録団体＆運営団体のみなさん、こんにちは。

女性活躍応援メールマガジンの第102号をお送りします。

- とちぎ女性活躍応援団運営団体によるトップリーメッセージ掲載
 - 「働き方・女性活躍に関する従業員の意識調査」を実施しました
 - 女性活躍／男性育休／多様な性の理解促進デジタルパンフレットの配信【宇都宮市】
 - とちぎ賃上げ加速・定着支援金のご案内
 - 栃木労働局「今月のおすすめ情報（3月）」の紹介

○こうき文庄沿岸心復田連昌団体によるトランク・アソビ・ン掲載

とちぎ女性活躍応援団では、女性活躍応援の機運をさらに高めていく

ための新たな取り組みとして、昨年度から今年度にかけて

とちぎ女性活躍応援団の26の運営団体の代表によるリレーメッセージを
とちぎウーマンナビにて順次配信しています。

今回は次の団体の代表者メッセージを掲載しましたのでお知らせします。

- ・栃木県市長会
 - ・栃木県町村会
 - ・公益財団法人とちぎ男女共同参画財団

とちぎウーマンナビ「トップリレーメッセージ一覧」からご覧ください。

<https://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/index.php?c=35>

※過去のトップリレーメッセージもこちらの URL からご覧いただけます。

=====
=====

- 「働き方・女性活躍に関する従業員の意識調査」を実施しました

県では、一人ひとりが仕事と家庭を両立しながら生き活きと活躍できる職場環境づくりに向けて、今後の取組を検討するためのアンケート調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

- 調査対象 県内に勤務する従業員の皆さん
- 調査期間 令和6(2024)年9月13日から10月15日まで
- 調査方法 Web上に掲載した調査フォームによる
- 回答数 1,479件
- 調査内容
 - ・働き方、職場環境について（残業や休暇取得の状況、仕事と育児・介護の両立に必要な配慮・取組等）
 - ・仕事と健康について（健康問題に関する困りごと、健康に課題を抱えた際に必要な配慮や取組等）
 - ・性別によらない活躍等の状況（能力による配置・人材育成・登用の状況、女性活躍推進に必要な取組等）
 - ・キャリアに対する不安・意欲（今後のキャリアに対する不安、管理職への意欲等）
 - ・県施策について（働き方改革、女性活躍推進に向けて実施を望む施策等）

報告書など、詳細はこちらからご覧ください↓

県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/r6juugyouin-tyousa-kekkai.html>
とちぎウーマンナビ <https://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=2092>

=====

○女性活躍／男性育休／多様な性の理解促進デジタルパンフレットの配信【宇都宮市】

=====

宇都宮市では、性別に関わらず、誰もが個性と能力を発揮することができる働きやすい職場環境づくりの促進に取り組んでいます。

今年度は、「女性活躍」や「男性の育児休業取得」、「多様な性への理解」を促進する啓発パンフレットのデジタル版を作成しました。

デジタルパンフレットでは、誰もが働きやすい職場環境づくりのヒントとなるよう、企業の取組事例を紹介しておりますので、ぜひこの機会にご活用ください。

女性活躍促進パンフレット

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/koryu/danjo/1033871.html>

男性育休取得促進パンフレット 3種類（経営者向け、経営者向け事例集、従業員向け）

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/koryu/danjo/1030993.html>

多様な性の理解促進パンフレット

<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/koryu/jinken/1031783.html>

=====

○とちぎ賃上げ加速・定着支援金のご案内

=====

県では、県内中小企業者等における高水準の賃上げ率の維持・定着を支援するため、以下のとおり「とちぎ賃上げ加速・定着支援金」を支給します。

【支給対象】

- ・県内に事業所を有する中小企業者等

【主な要件（①かつ②）】

- ①令和7年4月1日以降、従業員1名につき5%以上賃金を引き上げること
- ②企業内男女間格差の是正に資する取組を行うこと
(女性管理職比率の改善、女性活躍推進法に基づく男女賃金差異等の情報公表など)

【支給額】

- ・賃金を引き上げた従業員一人あたり5万円
- ・1企業あたり100万円（20人分）を上限

【その他】

- ・申請の受付は5月中旬以降を予定しています。
- ・詳細が決定したら、随時県のホームページでご案内します。

本支援金に関する情報はこちらから↓

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/chinagesienkinn.html>

=====

○ 栃木労働局「今月のおすすめ情報（3月）」の紹介

=====

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険制度が変わります！
- 令和7年4月1日から高年齢雇用継続給付制度の給付率が変わります！
- 改正育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法
- 最低工賃（衣服製造業）の改正について 令和7年4月21日発効予定
- 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで
- 県内で墜落・転落と転倒による労働災害が増加しています！
- 求人掲載時の営業電話のトラブルにご注意ください！
- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？
- 賃金引上げ支援策について
- 令和6年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられました！

詳細はこちら↓をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html

【お問い合わせ先】

栃木労働局 雇用環境・均等室

TEL：028-633-2795

「女性活躍応援メールマガジン」第102号をお送りしました。

次号は、令和7(2025)年4月14日(月)発行予定です。

☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆～～～★

【発行】 とちぎ女性活躍応援団事務局

栃木県 生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 女性活躍推進担当

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 県庁本館 7 階

電話番号：028-623-3074

FAX 番号：028-623-3150

メールアドレス：danjo@pref.tochigi.lg.jp

★～～～☆～～～★～～～☆～～～★～～～☆～～★～～～☆